

## 4月1日から5月2日まで 固定資産の縦覧ができます

固定資産税の納税者の信頼や、公平さを確保するため、固定資産の縦覧制度があります。自分の土地、家屋に係る資産の評価額が、他人の資産と比較して適正かどうか確認することができます。

●縦覧期間・時間  
4月1日～5月2日  
午前8時30分～午後5時  
(土・日曜、祝日を除く)

●縦覧の内容  
(土地) 所在地番・地目・地積・価格  
(家屋) 所在地番・種類・構造・床面積・価格など

●縦覧場所  
▽市役所税務課  
▽牛窓支所総務振興課  
▽長船支所総務振興課  
土地、家屋の価格に対する不服審査申出期間は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日間です。

Q 地価が下がっているのに税額が上がるのはなぜ?  
A 負担水準が低いことが原因です。負担水準とは土地の評価額に対して、税額を決める課税標準額の占める割合です。地域や土地で負担水準のばらつきがあり、このばらつきを狭めていく制度です。具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準の低い土地は税負担を引き上げていく仕組みになっています。ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 市税務課  
☎ 22-1181

## 地域づくりに補助金

市は、個性豊かな地域づくりを進めるため、イベントなどの事業を行う市内の任意団体などに対し、次のとおり補助金を交付します。

皆さんのアイデアと行動で、ふるさと瀬戸内のまちづくりを進めてみませんか?

●対象事業  
市民のだれもが参加でき、皆さんのアイデアで地域のさまざまな資源を活用できる次の事業とします。  
・地域の活性化やイメージづくりとなるイベント事業  
・美しい地域景観づくり事業  
・地域の活力を高めるための事業

●補助金の額  
事業を行うために必要な経費の2分の1以内で、30万円を限度とします。ただし、料金収入がある場合は、総事業費からその収入を差し引いた額の2分の1以内になります。

食糧費・労力費は対象になりません。

同じ事業での補助対象期間は3年が限度です。

■問い合わせ先 市企画課 ☎ 22-2294

## あなたの写真で 瀬戸内市をPRしませんか



餘慶寺の桜(広報情報課広報係撮影)

皆さんが撮影した市内の自然・景観・イベントなどの写真を募集します。

寄せられた作品は、市が厳選し、市ホームページ上で紹介いたします。皆さんの写真をお待ちしています。

●応募方法  
写真の説明(題名・撮影場所・日時など)と撮影者の住所・氏名・電話番号を明記し、Lサイズ程度の写真を同封し、市広報情報課あてに郵

送してください。  
デジタルカメラ写真を電子メールで応募することもできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
撮影者の氏名を掲載しますので、匿名・ペンネーム希望の方は、その旨を書いてください。  
写真返送希望の場合は、返信先の住所・氏名を記入した返信用封筒に切手をはり、同封してください。

●注意事項  
情報の不備・虚偽の記述があると判断した場合は、掲載しない場合があります。  
写真・説明文は、ホームページ掲載時に一部加工することがあります。  
人物写真の場合は、対象となった人の承諾を得てください。謝礼はありません。

■応募・問い合わせ先  
市広報情報課  
〒701-1429  
瀬戸内市邑久町尾張3001  
☎ 22-11031  
http://www.city.setouchi.jp

## 小作料の標準額改訂

このたび、農地の貸借契約の小作料(賃借料)の目安となる小作料の標準額が、次のとおり改訂されました。

平成17年2月8日公示  
(年間10アール当たり)

農地の区分	小作料の標準額	基準収量
平坦地のほ場整備済み田	10,000円	水稲 540kg
平坦地の池がかりを除く田	8,000円	水稲 510kg
平坦地の池がかり・山間部のほ場整備済み田	6,000円	水稲 480kg
山間棚田	4,000円	水稲 450kg

畑の部 (年間10アール当たり)

農地の区分	小作料の標準額	基準収量
牛窓町地区の西脇・幡・師楽のほ場整備済みの畑に相当する畑(年2作)	11,000円	カボチャ 4,000kg 白菜 9,600kg
牛窓町地区の長浜北安楽・綾浦・野上に相当する畑(年2作)	8,000円	カボチャ 3,980kg 白菜 9,600kg
牛窓町地区の山間棚畑(年2作)	5,000円	カボチャ 3,980kg 白菜 9,540kg
邑久町地区・長船町地区の普通畑	3,000円	ばれいしょ 1,620kg

小作料の額は、上記の標準額を参考に、それぞれのほ場の条件などを考慮し、双方協議して決定してください。

■問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ 22-0048



## 水道使用料の検針料金請求期間変更

### 長船地域

4月から、旧長船町の給水区域の水道メーターの検針期間が、2カ月に1度(奇数月)から毎月に変ります。

水道料金の請求期間も2カ月に1度(偶数月)から毎月に変りますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先  
市上水道業務課  
☎ 22-1325

## 瀬戸内市議会議員選挙

告示日 5月15日(日)  
投票日時 5月22日(日) 午前7時～午後8時  
(第15・16投票所は、午前8時～午後4時)

立候補予定者説明会  
▽日時 4月21日(木) 午後1時30分～  
▽場所 市役所大会議室(2階)

場所	期間	時間	投票区
本庁	5月16～21日	午前8時30分～午後8時	第7～16(邑久地域)
牛窓支所	〃	〃	第1～6(牛窓地域)
長船支所	〃	〃	第17～19(長船地域)
裳掛出張所	〃	午前9時～午後5時	第14・15・16(邑久町福谷・虫明)

■問い合わせ先 市選挙管理委員会 ☎ 22-0792

